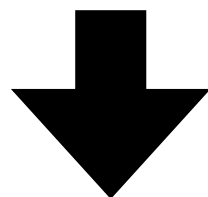


～自動車検査証返納証明書の用紙が変わります～

【平成24年6月4日（火）より変更!!!】

【軽自動車抹消車両の自動車検査証返納証明書は
軽自動車検査証返納確認書と一枚の用紙で交付さ
れていましたが、別紙で交付されることとなりました】



上記変更に伴い、

平成24年6月4日以降に抹消された
軽自動車の書類は、自動車検査証
返納証明書・軽自動車検査証返納
確認書2枚での提出とします

※名義変更後のビ－は自動車検査証返納証明書1枚でも可とします※



こちらの内容に関するご不明な点は各会場書類担当者までお尋ね下さい。